



かほく市 消費生活センターに 相談しましょう

- 契約トラブル
- 借金相談
- 法律相談



宇ノ気保健福祉センター(ほのぼの健康館)東側に消費生活センターの出入口があります。

中に入って左側の部屋になります。

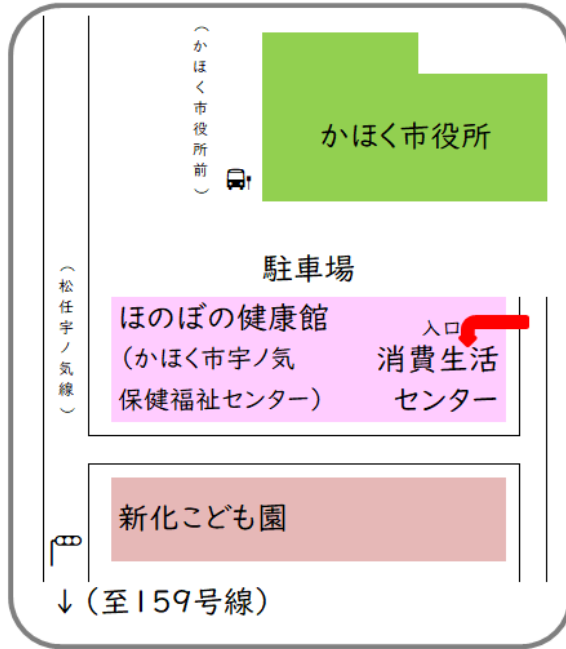
場所 かほく市宇ノ気保健福祉センター
ほのぼの健康館内
(かほく市宇野気二71番地2)

開館日 月曜日～金曜日
(祝日・年末年始を除く)
8:30～17:15

守ります な・い・し・よ

電話：(076)283-7144
FAX：(076)283-7145

消費生活センター施設案内



どこで相談できますか？

かほく市役所の隣のほのぼの健康館
(かほく市宇ノ気保健福祉センター)
1階の相談室でできます。
電話相談もできます。

秘密は守られますか？

消費生活相談員には守秘義務が
あります。安心してご相談くだ
さい。相談は無料です。



**どのようなことを
相談できますか。**

専門の相談員が「商品やサービスなどの契約をして業者とトラブルになった」・「ある製品を使ってケガをした」など消費生活のトラブルに対し相談や助言を行い、解決のお手伝いをしています。

**事前に準備しておく
よいものは何ですか。**

契約書やパンフレットなどのほか、トラブルになるまでの経緯がわかるメモやインターネット取引であれば、保存した販売サイトの画面やメール、商品の写真などがあるとよいでしょう。



啓発活動ご案内

悪質商法などの被害防止や消費者力アップを目的とした寸劇など、出前講座を実施しています。ご要望に応じて組み合わせが可能で、時間配分など相談して決めさせていただきます。

法律相談のお知らせ

原則 毎月第2水曜日

13:30~16:00

1人30分以内 1回限り

※ 前日までに予約
(先着順となります。)



要注意

**警察官がSNSで連絡
それは「詐欺」です**



**「今だけ」や「無料だから」に
気をつけて**

このままでは
危ない!?

